

製造業における特定技能外国人材の受け入れおよび支援策について

2025年2月3日

中部経済産業局

特定技能の対象分野：事業所の産業分類 x 外国人材が従事する業務区分で整理

- **特定技能制度の対象となり、外国人材を受入れ可能な産業等の範囲**は、以下の観点で整理しています。
 - (1) **事業所が行っている産業の日本標準産業分類**：告示で整理。経産省所管では現在、49分類が対象。
 - (2) **外国人材が従事する業務区分**：分野別運用方針等で整理。経産省所管では現在、10区分が対象。

(1)-1 工業製品製造業分野における1号特定技能外国人を受入れ可能な事業所の日本標準産業分類（2024年11月現在）

分類コード	項目名	分類コード	項目名
11	繊維工業	2422	機械刃物製造業
141	パルプ製造業	2424	作業工具製造業
1421	洋紙製造業	2431	配管工事用附属品製造業（バルブ、コックを除く）
1422	板紙製造業	2441	鉄骨製造業
1423	機械すき和紙製造業	2443	金属製サッシ・ドア製造業
1431	塗工紙製造業（印刷用紙を除く）	2446	製缶板金業（ただし、高圧ガス用溶接容器・バルク貯槽製造業に限る。）
1432	段ボール製造業	245	金属素形材製品製造業
144	紙製品製造業	2461	金属製品塗装業
145	紙製容器製造業	2462	溶融めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）
149	その他のバルブ・紙・紙加工品製造業	2464	電気めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）
15	印刷・同関連業	2465	金属熱処理業
18	プラスチック製品製造業	2469	その他の金属表面処理業（ただし、アルミニウム陽極酸化処理業に限る。）
2123	コンクリート製品製造業	248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
2142	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業	2499	他に分類されない金属製品製造業（ただし、ドラム缶更生業に限る。）
2143	陶磁器製置物製造業	25	はん用機械器具製造業（ただし、2591消火器具・消火装置製造業を除く。）
2194	鋳型製造業（中子を含む）	26	生産用機械器具製造業
2211	高炉による製鉄業	27	業務用機械器具製造業（ただし、274医療用機械器具・医療用品製造業及び276武器製造業を除く。）
2212	高炉によらない製鉄業	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
2221	製鋼・製鋼圧延業	29	電気機械器具製造業（ただし、2922内燃機関電装品製造業を除く。）
2231	熱間圧延業（鋼管、伸鉄を除く）	30	情報通信機械器具製造業
2232	冷間圧延業（鋼管、伸鉄を除く）	3295	工業用模型製造業
2234	鋼管製造業	3299	他に分類されないその他の製造業（ただし、R P F 製造業に限る。）
225	鉄素形材製造業	484	こん包業
2291	鉄鋼シャースリット業		
2299	他に分類されない鉄鋼業（ただし、鉄粉製造業に限る。）		
235	非鉄金属素形材製造業		

(1)-2 工業製品製造業分野における2号特定技能外国人を受入れ可能な事業所の日本標準産業分類（2024年11月現在）

分類コード	項目名
2194	鋳型製造業（中子を含む）
225	鉄素形材製造業
235	非鉄金属素形材製造業
2422	機械刃物製造業
2424	作業工具製造業
2431	配管工事用附属品製造業（バルブ、コックを除く）
245	金属素形材製品製造業
2462	溶融めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）
2464	電気めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）
2465	金属熱処理業
2469	その他の金属表面処理業（ただし、アルミニウム陽極酸化処理業に限る。）
248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
25	はん用機械器具製造業（ただし、2591消火器具・消火装置製造業を除く。）
26	生産用機械器具製造業
27	業務用機械器具製造業（ただし、274医療用機械器具・医療用品製造業及び276武器製造業を除く。）
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
29	電気機械器具製造業（ただし、2922内燃機関電装品製造業を除く。）
30	情報通信機械器具製造業
3295	工業用模型製造業

(2)工業製品製造業分野で特定技能外国人が従事する業務区分（2024年11月現在）

機械金属加工	電気電子機器組立て	金属表面処理	紙器・段ボール箱製造
コンクリート製品製造	R P F 製造	陶磁器製品製造	印刷・製本
紡織製品製造	縫製		

外国人材が従事する業務区分

- 2024年3月29日の閣議決定で、**特定技能1号の対象となる業務区分として、以下7区分が追加されました。**
- また、対象となる産業分類の追加に当たり、**既存3業務区分に含まれる技能として、機械金属加工区分に「強化プラスチック成形」、「金属熱処理」技能が、電気電子機器組立て区分に「強化プラスチック成形」が追加されました。**

	業務区分	含まれる技能（オレンジは新規追加された技能）					
既存3区分	①機械金属加工	鋳造	機械加工	工場板金	機械検査	塗装	金属熱処理
		鍛造	金属プレス加工	機械保全	電気機器組立て	溶接	強化プラスチック成形
		ダイカスト	鉄工	仕上げ	プラスチック成形	工業包装	
既存3区分	②電気電子機器組立て	機械加工	機械保全	プリント配線板製造	強化プラスチック成形		
		仕上げ	電子機器組立て	プラスチック成形			
	③金属表面処理	めっき	アルミニウム陽極酸化処理				
追加7区分	④紙器・段ボール箱製造	紙器・段ボール箱製造					
	⑤コンクリート製品製造	コンクリート製品製造					
	⑥RPF製造	RPF製造					
	⑦陶磁器製品製造	陶磁器工業製品製造					
	⑧印刷・製本	印刷	製本				
	⑨紡織製品製造	紡織運転	染色	たて編ニット生地製造			
		織布運転	ニット製品製造		カーペット製造		
⑩縫製	婦人子供服製造	下着類製造	帆布製品製造		座席シート縫製		
	紳士服製造	家具製作	布はく縫製				

「働きやすい企業×多様な人材 マッチングイベント」の開催

○地域未来牽引企業等の経営力向上に向け、多様な働き手を受け入れ、働きやすい環境整備を促進するため、女性、シニア、外国人等の多様な人材の確保や活用への関心を高めるための意識啓発セミナー・ワークショップ及びマッチングイベントを実施。

○マッチングイベントはオンラインで実施。企業説明だけでなく、求職者向け「キャリアデザインセミナー」を開催し、希望者には企業とのマッチングをサポート。

企業向けチラシ →

← 求職者向けチラシ